

補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称		地域保健事業推進費補助金		市の担当部課	健康福祉部健康推進課		
				問い合わせ先	0568-63-3800		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		一般社団法人 犬山扶桑歯科医師会		代表者名	会長 青木義忠		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市地域保健事業推進費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成4年度以前	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		犬山扶桑歯科医師会管内1市1町(犬山・扶桑)で補助金交付					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		住民を対象に歯の健診、歯科相談等を実施し口腔衛生及び歯の機能改善等を推進することで、地域住民の健康保持増進と適切な歯科医療の確保を図るため。					
補助金の額 ()は一般財源の額		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算		
		650,000 円	650,000 円	650,000 円	650,000 円		
		(650,000 円)	(650,000 円)	(650,000 円)	(650,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		市民の健康の保持増進と適切な医療確保を図るため、歯科の地域医療増進に関する事業等の実施。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		20,703,185 円			
		うち補助事業全体の経費		1,308,910 円			
		うち補助対象経費		1,308,910 円			
		補助対象経費の内訳		歯と口の健康センター事業		1,183,144 円	
				訪問歯科診療の市民向け説明会		125,766 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助額650,000円			
		補助限度額		650,000円			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	定額補助		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		高齢化社会に対応して、地域住民の歯の健康に対する関心の度合いを高め、疾病の予防につながった。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		4,672,400 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※平成30年度の実績に基づき作成しています。